

採集をめぐる諸問題



司 本日はお忙しいところをご苦勞さ
ます。すでにお伝えしておりますとおり、
北海道自然保護協会の会誌第十四号の特集
として、「採集の是非」をとりあげること
にしました。そこで、今日は皆さんが生き
物や鉱物などの採集をどう考え、どう対処
するかについて、できれば自然保護教育の
観点に立つてお話ししていただけたらと思
います。お互いにご存知でない方もありま
しょうから、最初に所属とお名前の紹介を
お願いします。まず、野田さんから。

野田 旭丘高校に勤務している、野田で
す。植物学科を卒業したのですが、現在は
化学を教えております。山歩きが好きで、
自然保護にはそういう点からも関心をもっ
ています。

徳 道庁の自然保護課に勤めている徳と
申します。私も山や植物が好きで、仕事と
しての自然保護にたずさわりながら、自然
保護とは何かを考えますが、なかなかむ
ずかしい問題で、今日のテーマになってい
る「採集の是非」も厄介な問題です。

国松 画家の国松です。絵描きは従来自
然に接することが多く、自然そのものが好
きですから、いろいろなかたちで自然を尋
ねて歩いたりしています。

山根 北大農学部大学院にいる山根で
す。昆虫の分類を専門にやっているので虫

を殺したり、採集することが多いですが
採集について理論的に考えたことはないの
が実情です。

司 まず、はじめにご出席の皆さんが採
集をどう考えているのかを自分の経験から
でも、現在実際にたずさわっておられる面
からでもお話ししていただくことからはじ
めたいと思います。

国松 採集は自然破壊の一種かも知れま
せんが、その目的が問題でしょう。たとえ
ば、害虫そのものは自然の構成員ではある
のですが、森林を保護するには駆除を要す
る場合もあるし、そのためには生態調査が
必要になってきます。

司 それは採集というより、「防除」と
いうことになりませんか。

国松 自然の関係とは、侵す方と侵され
る方との関係で成り立っていると、私は単
純に考えています。侵す方から侵される方
を守るには、どういう状態で生育するの
かを、採集して調べることも必要になる場合
もあると思います。

野田 採集問題を考えるにあたっては、
これを二つに区別した方がよいと思う。一
つは純学問的な意味を持つ調査、採集—
これについては、度を過ぎなければ認めら
れるという点については異論はないでしょ
う。もう一つは、子供が夏休みの課題など

で昆虫や植物を採集することが、自然を認
識する手段として有効かどうか、また、そ
れが自然破壊の一端を担っているかどうか
という点で、採集論議の焦点はむしろ後
者にあるという気がします。

国松 私がいいましたのは、学問的、研
究的立場の採集は認められるということ
ですね。

司 それは、山根さんの立場を弁護して
いることにもなりますね。

山根 そうですね。学問的な意味では皆
さんがおっしゃるとおり採集は是認され
ると、私は思っています。採集は、問題
なのは、無造作にたくさんを殺して平
気であるという、いわば情緒的発展と学問
的な必要性をどうマッチさせたらよいか
という点で、正直いって悩むことがあります。

それから、いま問題になった夏休みの課
題としての採集というほかに、子供が自然
を認識する一つの手段として、時には採集
したり、手でつかんだりして知ることが必
要なのでは……ということを感じます。さ
らに、大人のするフィッシング、ハンティ
ング、コレクションなどの問題は、別に
残るでしょうね。

野田 そうしますと、問題は三つに区別
できるということですね。

写真は右から野田氏、俵氏、国松氏
山根氏、小川氏(司会)。

とき 昭和50年9月22日

ところ 札幌・富士屋ホテル

国松 登 国画会・全道美術協会会員

野田 四郎 札幌市立旭丘高校教諭

俵 浩三 北海道生活環境部自然保護課・課長補佐

山根正気 北海道大学大学院生(昆虫学専攻)

小川 巖 北海道大学大学院生(動物生態学専攻)

△司会△



俵 私も、皆さんのいわれることに賛成です。自然保護の基本には人間の日々の生活を、より豊かにしていくために自然を活用する面があるのですが、その活用の仕方の問題があるんですね。ある意味で自然を傷つける象徴的な行為である採集には、学問的研究としての採集とは別の採集がありやはり問題が出てくると思います。しかし子供が大人になる過程で、虫の尾や脚をとったりする行為は残酷には違いないのですが、知的欲求の現われと理解することができると思います。

それから山根さんがいわれたように、第三の問題としては、桜や紅葉狩り、鹿狩りといったかたちで昔は通用してきた美徳のようなものが、自然と人間とのバランスが逆転している現代の社会では、通用しなくなっているのでは……という点です。

司 そうなりますと、一言でいえば時と場所、つまり条件次第で採集の評価も異なるということですね。これらの条件を踏まえたうえで、研究目的でおこなう採集は、——それ自体、反省が込められているのですが——認められるということになりますか。

国松 情緒面からみれば、子供だって生き物をとるときはかわいそうだと感ずるだらうし、そういう情緒的なものを、親なり

が指導、教育することはできる。けれども情緒的な面に重点をおくか、興味とか研究面に重点をおくかは、きわめてデリケートな問題でしょう。

俵 ジキルとハイドという、二面的な性格が共存しているというわけですね。

司 じつは、これまで各方面でなされた採集論を整理してみると、本音はともかくとして、とるべきでないという立場で発言している人が、とくに自然保護に熱心な人の中に多いといえそうです。ところが、今日の場合「まあ、いいじゃないか」というふうに、非常にユニークだと思うのですが。

野田 となりますと、その「採集は控えるべきだ」という意見を、まず聞かせてもらった方がいいのでは……。

司 一つの例をあげると、以前々毎日新聞の「対談」というコーナーで採集に関する二人の対照的な意見が掲載されています。大ざっぱにいえば、その一つは生き物の採集は否定すべきで、自然の仕組みとか、自然の中で生き物がどういう生活をしているかを教えるべきだという立場、もう一方は、自然を認識する手段として採集もそれなりに意義があるし、否定できないのでは、という立場だったと思います。

野田 だいたい、想像していたとおりな

んですけど、誤解を恐れずにいえば、私としてはむしろ採集はおこなうべしという意見です。この場合、自然界における物質循環の流れを絶ち切ってしまう程度という事です。つまり、子の数が少ない高等動物ですと、個体の採集は減少が種の衰退に拍車をかけることになりませんが、子孫を多く残す昆虫や植物では、採集が衰退の原因になるとは考えにくいからです。じつは現在の自然破壊の原因は、大企業による大規模な生態系の破壊によるもので、それにくらべれば採集によるものなどは、微々たるものなのだ、という点に思いたれば特殊なものについては採集を控えるべきでも、大多数のものは、むしろ積極的な採集の対象であってもよいのではないかと考えています。

ここで、忘れてならない問題が出てきます。それは、生物には静的な側面と、動的な側面があって、観察だけに頼れば動的な側面しか知ることができないし、静的な側面をおさりにすれば、理科教育の中でこのことが大きな問題となってしまうって、静的な、いわば記述的な事柄がないがしろにされているために、事物に対する認識が非常に散漫になっている、そのためにまた文部省の指導要領改定の機運になっている、という経過があります。

司 つまり、静的な面に対する「復権」
ということですね。

野田 そうです。それから、もう一つ気
になることの中に子供の採集はその場限り
で、なんの役にも立たないからすべきでな
いという意見ですね。

司 自然認識の一つの方法として採集も
位置づけできるという意見だと思つて
が、他方、採集を否定する人の考えには、
人間には二つの相反する面があつて、採集
をそのうちの一面である本能的で残忍な行
為とみなし、それが自然破壊を進める精神
的な基盤になっているのではないか、とい
うニュアンスが感じられるのですが。

野田 私は、その逆だとみています。子
供の採集は捕りつ放しで、それをうまく利
用するなんてことはまずないですから、そ
れならば観察させた方がいいという意見が
出てくるでしょうけど、むしろその能率
本位の考えが、現在の自然破壊の元凶にな
つていっているのではと思うのです。

司 他の自然保護団体の人が聞いたら、
カッカするようなことが、相次いで飛び出
てきた感じですが……。

園松 採集といつても、子供が自然の中
にはいつてする場合と、デパートなどで商
売人が採集・販売する場合とがあります。
大事なのは、われわれの家の中に自然を送

り込むというのではなく、自然の中に出て
いって、そこで観察や採集の手順・方法を
習得することができると思います。

いま自然保護ということが叫ばれている
背景には、自然がわれわれの生活の内外か
ら消えたり遠ざかったりすることがあるわ
けで、生き物の量の捕獲は、自然破壊の一
つには違いないと思う。また、ノミやシラ
ミをいま見るとはほとんどできないまで
に減つてしまいましたが、そういうのまで
対象とするのか否かも問題になつてくる
思うのですが。

儀 いままでの議論を自分なりに整理し
てみると、やはり「時」と「場所」の問題
になると思います。昆虫などは数の多い昆
虫なら捕獲もかまわないというのには同感
なのですが、どこでその線を引いたらよ
いのかという困難な課題にぶつかりますし、
採集とか、コレクションが、結局はエスカ
レートして、より稀少価値のあるものを追
求する方向に走つてしまふ、危惧を感じま
す。

もう一つは、どういふ生き物までを対象
にすべきか——ですが、原始的な地域で蚊
などを駆除する必要はないけど、都市では
駆除しなければならぬという具合に、せ
まい国土を段階的に区分して、人間がまっ
たく主人公のようにふるまつて生活する場

所と、逆に、自然が主人公で人間は遠慮し
なければならぬ場所、あるいはその中間
的な場所もあるということですね。

行政的な方からいいますと、原生自然環
境保全地域などは、人間の手を一切排除す
べきである一方、農林業地域などは、自然
の力を利用しながら人間がそのコントロー
ルをして、人間社会に役立つようにする。
いずれにあつても、時と場合を考慮して人
間と自然の関係を整理する必要がある、と
いうことです。

山根 中学生の頃、弱つていた野ウサギ
を捕えたんですが、真珠くらいの大きさの
ダニが首のまわりにたくさんくっついてい
たのを見て、驚いたことがあります。それ
までウサギといえば、可愛いくて愛嬌があ
るといふふうにしか見てなかつたのに、そ
のウサギはまさに死ぬか生きるかの生活を
しているのだと思ひあつたわけで、これ
などは、捕えてみないと得られない認識で
す。

自然を感情で左右するのではなく、人間
が本当に自然と調和しながら生きていくこ
とを理解できる人間をどうやってたくさん
つくつていくか、ただ感情でかわいそうだ
からダメというのではなく、目の前で死ん
でもやむを得ない場合だつて生ずる。そう
いったことを乗り越えて、本当に自然をコ

ントロールしていけるような人間社会をど
うやってつくるかを考えるとき、自然の中
で物を考え、印象を受けていくことが不可
欠だと思ふ。採集も、その一つの手段だと
思ひます。

司 話が、いよいよ核心に迫つてきた感
じで……ところで採集否定を主張するのは
東京とか大阪などの大都市に生活してい
る人達が大部分なんです、都市内部で生き
物がすめなくなったから、採集否定が提起
される背景があるのでは……。

野田 都市やその周辺から自然が失われ
ていったのは、採集のためでないことは明
白です。ですから採集を否定する方向より
も、東京のような街の中にこそ昆虫もいる
草花もあるという自然をとり戻す運動が大
切だと考えます。

儀 物事の理として、どこかで線を引い
て採つてもいいところと悪いところ、なん
の種類のどのくらい採つてよいか、という
スタンダードをつくらぬことには……。
それが、その時代のコンセンサスになれば
よい。

司 これまでの議論で、一定の条件の下
なら、むしろ採集があつてもいいのではと
いう結論めいたニュアンスを感じるのです
が、その対極として蚊やハエすらも殺すべ
きでないという意見も聞かれます。

儀 そうなると、自然保護というより宗教の問題になってしまいますが。

国松 むしろ、殺す殺さないというのではなく、自然のままの状態を保持しようという姿勢ではないか？

山根 たとえば、一冊の本を世に出すのも木を伐らなくてはいかん。もし自然のものに全然手をつけないで自然のままという人がいたら、その人はいい、どういう生活をしているのかといたい。

国松 だから、そういう提唱の仕方をする人もいるんだということ、まったく自然のままの野放しの状態で自然を観察し、勉強していくのも本当の自然を守る一つの考え方でもあるのでは……。

山根 場合によっては、そういうところを残しておくことも重要でしょう。手をつけずにおく場所は、絶対に必要だと思う。しかし、生物主体の保護を考えたとしても

その思想の根底にあるものは、やはり人間が豊かに暮らしていくうえで一つのコントロールという位置づけですね。人間本位ととられるかも知れませんが、行きつくところはそうだと思います。

野田 いくら自然保護といっても、人間のためという一点を抜きにできないと思うけれど、その場合、前にもいったとおり能率本位の考え方は危険です。われわれがま

だ知らない部分も多いのですし、間接的ないろいろの影響を受けるのが常ですから、そこまで配慮して管理しなくてはと思う。まったく自然に手をつけたいということはわれわれの生存を放棄することと等しくなってしまう。

司 どうやら、今日の座談会の方向ないしは結論のようなものが出てきたようです。残念ですが、時間もなくなりましたので、最後に皆さんの要点を一言お願いします。

野田 時と場所を考えたりえで、子供には積極的にやらせてもよいのではないか。それから大人のやる釣りとかハンティングをいまのままに放置しておくことには、非常に問題があることを指摘しておきたい。

儀 常識的ですが、時と場合によってはあなたがち、採集を否定しないという感じですか。絶対手をつけない場所も必要です。また手をつけない場合もありです。手をつける方法をどのようにやるかということが問題になってきますが、当然自然をいためつけないという配慮が必要ですね。

国松 今日の座談会で採集してもいいのでは、という方向を打ち出したりすれば、当然それに対する反響があるわけで、そういう話をした方がいいと思う。その方が、

本当の自然保護の意義があるわけですし……。

山根 結論としていえば、研究を目的とした採集は認められると思うし、子供の普通の範囲内での採集なら、自然保護認識を助ける一つの手段としてかまわないとみています。まさに釣ることや撃つこと自体を楽しむフィッシングやハンティングは僕個人としてはきらいですが、ポピュレーションの維持をそこなわないよう配慮されていれば、社会的に禁止する根拠はないと考えます。

司 今日の座談会は、従来なされた採集論議とは、一味違った内容になったと感じています。モラルに頼って採集を禁止する方向とは逆に、採集の持つ積極面をよく子供との関連で評価する必要があるのではないかという点では、大筋において一致をみたようですし、採集の是非を論ずるに当たっては立場、対象を明確にしておかないと議論がかみ合わないことも、はっきりしたと思います。まだいい足りなかったことは多々あるでしょうが、これで今日の座談会を一区終えることにします。どうも長時間、ありがとうございました。(文責・小川 巖)

☆付記

この座談会の記事を編集するに当たって、誌面の都合によりほぼ全体の半分に縮小しました。また、出席者の諒解を得て発言の主旨に変更の生じない範囲内で割愛、要訳した部分もあることをお断わりします。

「採集の是非」に関してはこちらをもちて結論が出たというものではありません。本誌で会員諸氏が様々な考え、方針を提起されていることからわかるとおり、この問題の整理は依然ついていないのが現状といえそうです。この座談会の内容について活発な批判、意見が寄せられればと思います。

なお、採集をめぐる議論はほとんどの自然保護団体が、なんらかの形でとり上げているようです。まとまったものとしては、日本自然保護協会発行の「自然保護」(一三〇号)で「採集と自然保護」を特集しておりますので、関心のあるかたはぜひ一読を——。

本誌(第十一号)にも金田 平氏が、「採集より観察を——野外教育方法論——」を寄せております。あわせてご参照ください。(小川 巖)